

## 5. 指定病院などにおける不在者投票について

都道府県選挙管理委員会の指定する病院・老人ホーム・身体障害者支援施設などに入院または入所などをされている方は、指定病院などにおいて不在者投票ができます。早めに指定病院などの長に申し出てください。

## 6. 郵便などによる不在者投票について

下記の要件に該当する選挙人は「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

●身体障害者手帳 次のいずれかの障がいで、その程度が右に該当する方	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢機能障がい・体幹機能障がい・移動機能障がい	●	●	—
心臓機能障がい・じん臓機能障がい・呼吸器機能障がい・ぼうこう機能障がい・直腸機能障がい・小腸機能障がい	●	—	●
免疫機能障がい・肝臓機能障がい	●	●	●

●介護保険被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※4から6までの不在者投票についての詳細は、市ホームページで確認していただくか、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

## 7. 開票について

開票日時	10月22日(日) 午後9時～(予定)
開票場所	吉野川市交流センター 川島町栗村 2827 番地 70

### <開票所での参観について>

- 開票所での参観を希望される方は、下記の事項に協力をお願いします。
- 37.5度以上の発熱など、体調が優れない方は参観を控えてください。
  - 入場時の手指消毒
  - 入場時、受付簿(氏名および連絡先)の記入
  - 帰宅後の手洗い・うがいの励行
  - 混雑時の入場制限



●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎22-2211 FAX22-2245

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!

# 参議院議員補欠選挙並びに 吉野川市長選挙および吉野川市議会議員補欠選挙の 投票日は、10月22日(日)です

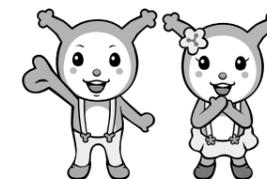
## 1. 投票日当日の投票時間と投票場所

投票時間 午前7時から午後8時まで(山川第10投票所は午前7時から午後7時まで)  
投票場所 参議院議員補欠選挙の告示日(10月5日)以後に送付される投票所入場券に記載された投票所

※投票所の場所(地図)については、市ホームページで確認してください。



市ホームページ  
二次元コード



## 2. 注意事項

- ア. 投票には、投票所入場券を各自切りはなし、本人が投票所に持参してください。(もし忘れても投票できます。)
- イ. 投票には持参された筆記用具(鉛筆やシャープペンシルなど)を使うことができます。
- ウ. 吉野川市長選挙および吉野川市議会議員補欠選挙は、投票する日までに本市から他の市区町村に住所を移した方は、投票することができません。

## 3. 期日前投票について

期日前投票の期間	参議院議員補欠選挙	10月6日(金)～10月21日(土)
	吉野川市長選挙および 吉野川市議会議員補欠選挙	10月16日(月)～10月21日(土)

※10月6日から10月15日までは参議院議員補欠選挙しか投票できません!!!

※無投票になる選挙があった場合は、市ホームページにて掲載します。また、新聞やテレビなどの報道も参考にしてください。

期日前投票の時間	午前8時30分～午後8時
期日前投票所の場所	吉野川市役所 本館1階111会議室 または 山川公民館 研修室1 ※山川公民館期日前投票所は大ホールから研修室1に変更となりました。
期日前投票宣誓書の提出について	期日前投票の際には、選挙の当日に投票に行けない旨の宣誓書の提出が必要です。宣誓書は投票所入場券裏面に印刷しておりますので、事前に記入して持参してください。また、市ホームページや期日前投票所にも準備していますので利用してください。

## 4. 名簿登録地【吉野川市】以外の市区町村における不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、本市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。投票用紙などの送付に日数を要しますので、早めに投票用紙を請求してください。

広報よしのがわに関する問い合わせは市長公室まで  
☎22-2203 FAX22-2244